

令和7年度 しあわせの村屋外スポーツ施設 供用計画

| 施設名 | 利用可能日 | 利用休止期間等 | 利用時間 | 施設休業期間 |
|----------|---|--|--|-------------------------------|
| 多目的運動広場 | 水曜日・土曜日・日曜日 (ただし、祝日がある週は、水曜日に代えて、祝日・土曜日・日曜日) | <p><芝生管理作業></p> <p>① 6月2日～7月1日 ② 10月6日～11月7日</p> <p><その他利用条件></p> <p>(1)5月3～6日のうち 3日間使用可 (連続使用は2日まで)</p> <p>(2)7月19～21日のうち 2日間使用可</p> <p>(3)8月9～11日のうち 2日間使用可</p> <p>(4)9月13～15日のうち 2日間使用可</p> <p>(5)11月8～16日 使用制限 ※グラウンドゴルフ等芝生を傷めない競技に限り利用可</p> | 9時～17時 (ナイター設備なし) | 令和7年12月29日 ～ 令和8年01月03日 |
| ローンボウルス場 | | 月曜日は定休日 | 9時～18時 | |
| 球技場 | | 大規模イベント開催時等に臨時駐車場として使用の場合あり | 9時～17時 (ナイター設備なし) | |
| テニスコート | 施設休業期間を除く全日 | 利用申込は最大13面まで ※7月14日～8月末日: 人工芝の張り替え工事のためコートの最大利用数が10面までとなります。 | 9時～17時 ※5月～8月は19時まで ※夜間照明設備のある2面は通年で21時まで利用可 | |
| アーチェリー場 | | 土曜日の午後及び月曜日の全日はアーチェリー教室開講のため利用不可の場合あり | 9時～17時 ※5月～8月は19時まで | |
| 馬事公苑 | | 火曜日は休苑日 ※火曜日が祝日のときはその翌日 | 9時～17時 | |